

(件名) 台風第19号による被害状況について【第9報】  
(10月18日12時現在)

1 人的・物的被害の状況

市 町	人的被害				物的被害 (単位：棟数)						
	死者	行方不明	重傷	軽傷	住 家					非住家	
					全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
下田市				3			13	<u>6</u>	<u>45</u>		
南伊豆町							2				
松崎町								7	11		
西伊豆町							20	1	38	1	19
沼津市							8	39	125	18	3
三島市			1				<u>2</u>	4	67	12	14
伊東市			1								
富士市							<u>14</u>				
御殿場市		<b>1</b>		1			3	6	4	2	
裾野市									3		
伊豆市							5	4	5	1	30
<b>伊豆の国市※</b>							<b>5</b>	<b>300</b>	272		16
<b>函南町※</b>					<u>2</u>		<u>10</u>	<u>240</u>	109	<u>1</u>	<u>76</u>
清水町								2	6	2	6
小山町							<u>1</u>	6	4		2
静岡市					1		<u>24</u>	<u>26</u>	71		
島田市								8	14		
焼津市								221	522		
藤枝市							<u>3</u>	<u>24</u>	<u>49</u>		
牧之原市	<b>1</b>						2	9	56	5	4
吉田町								12	31		1
袋井市								<u>5</u>	<u>54</u>		<u>2</u>
掛川市								6	20		
御前崎市				1							
菊川市								24	123	8	
計	<b>1</b>	<b>1</b>	2	5	<u>3</u>		<u>112</u>	<u>950</u>	<u>1,629</u>	<u>50</u>	<u>173</u>

※伊豆の国市、函南町に災害救助法の適用を決定  
(1号適用 決定日時：10月14日16時30分)

2 避難の状況 (最大→現況)

避難所開設数	避難世帯数	避難者数
888箇所 → 0箇所	9,659世帯 → 0世帯	25,058人 → 0人

### 3 ライフライン等の状況

- (1) 停電 東京電力管内 最大約45,700軒 ⇒ 解消 (10/15 19:00)  
 中部電力管内 最大約5,210戸 ⇒ 解消 (10/13 24:00)

- (2) 断水 ・ 4市4町（熱海市、伊豆市、伊豆の国市、河津町、南伊豆町、函南町、小山町、三島市）で断水発生。最大約11,000戸に影響した。  
 ・ 伊豆市、伊豆の国市、河津町、南伊豆町、小山町、三島市は17日朝までに随時断水解消  
 ・ 現在は熱海市、函南町で断水中（約8,600戸）

### 4 孤立地域

- (1) 静岡市葵区口仙俣（6世帯8名）、奥仙俣（4世帯8名）  
 市道仙俣線崩土及び路肩崩壊により孤立、徒歩、二輪による通行可、住民の健康状態及びライフライン（電気・水道・ガス）に問題はない。  
 ⇒口仙俣（6世帯8名）：10月13日14時孤立解消済
- (2) 静岡市葵区田代地区榎島、二軒小屋等（25名、事業者）  
 崩土により孤立。徒歩により通行可。業務のため滞在中。

### 5 県・市の配備体制

#### (1) 県

開設日時	体制
11日13:00	警戒本部体制（災害対策本部に切替）
12日15:00	災害対策本部（継続中）

#### (2) 市町

- ア 災害対策本部体制 最大24市町 ⇒ 現在4市町（御殿場市、伊豆の国市、函南町、小山町）  
 イ 情報収集体制 最大30市町（災对本部移行含む）⇒現在0市町

### 6 県の市町への支援

- ・伊豆の国市及び函南町（災害救助法適用市町）に、連絡幹部（本庁職員）を17日朝から派遣し、災害対策本部運営・災害救助法の運用等を支援（継続中）  
・住家の被害認定調査方法等について、市町向け説明会を17日に開催

### 7 防災関係機関からの支援活動

#### 陸上自衛隊（県の災害派遣要請による）

- ・10月13日13:30～：御殿場市で活動（行方不明者捜索）⇒ 活動中
- ・10月13日14:30～：小山町で活動（土砂除去）⇒ 14日17時 任務完了
- ・10月14日 4:30～：熱海市及び函南町で活動（給水）  
 ⇒ 函南町：17日12時 熱海市：17日15時 任務完了